

令和4年度 【学校給食センター】基本方針と目標（案）

◆基本方針		
共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。		
◆重点施策の主な事業と実施予定		
自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		
事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
学校と学校給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校諸費用を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。	各学校と給食数管理の共有を図ります。
◆基本施策の主な事業と実施予定		
個に寄り添う教育活動の充実		
事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
学校給食調理事業	共同調理場方式により、児童生徒に安全でおいしい給食を提供します。	望ましい献立の作成により給食内容の充実を図るとともに、地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進に努めます。
学校教育環境の整備推進		
事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センターの施設、設備の適切な維持管理、修繕を行います。また、児童生徒数の変化や施設、設備の経年劣化等に対し、厨房の調理機器の計画的な修繕、更新等を行います。	施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用機器の修繕等を行います。